第65号議案

平 成 3 0 年 度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

平成30年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

平成30年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,286千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ
 - 1,026,286千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に よる。

平成31年3月7日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

第1表 歲入歲出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 保険料		761,825	24,400	786, 225
	後期高齢者医療 1 保険料	761, 825	24, 400	786, 225
4 繰入金		230, 343	4, 786	2 3 5, 1 2 9
	1 一般会計繰入金	230, 343	4, 786	2 3 5, 1 2 9
6 諸収入		4, 696	1 0 0	4, 796
	1 延滞金、加算金 及び過料	0	1 0 0	1 0 0
歳入	合 計	997, 000	29, 286	1, 026, 286

2 歳 出

款			項	補正前の額	補正額	計
/// 1hn ib/	,			千円	千円	千円
2 後期高齢者医療 広域連合納付金				980, 389	29, 286	1, 009, 675
		1	後期高齢者医療 広域連合納付金	980, 389	29, 286	1, 009, 675
歳	出	合	計	997, 000	29, 286	1, 026, 286

(3)

(2)